

令和 7 年度教育用端末設定業務
仕様書

下田市

令和 7 年 7 月

1. 件名 令和7年度教育用端末設定業務

2. 納入箇所及び箇所別数量

	学校名	住所	電話番号	端末台数（台）
小学校	稲梓小学校	椎原 224	28-0004	48
	稲生沢小学校	立野 6－1	22-0424	158
	白浜小学校	白浜 1324－1	22-0860	61
	浜崎小学校	須崎 1785－1	22-0441	80
	下田小学校	五丁目 3-1	22-0055	205
	大賀茂小学校	大賀茂 1429	22-0704	48
	朝日小学校	吉佐美 544	22-0702	90
中学校	下田中学校	敷根 765－1	22-3443	440
合計				1130

3. 納入方法及び期限

2に定める学校ごとに各数量を納品することとし、納入期限は令和8年3月25日とする。

4. 業務範囲

次に掲げる項目を、本業務の業務範囲とする。

(1) 別途調達する小中学校タブレット端末のキッティング

- ① クラウド環境の構築及び当該作業に係る情報提供等
- ② 別途調達する端末管理機能（以下「MDM」という。）の設定
- ③ 別途調達する Web コンテンツフィルタ（以下「i-FILTER」という。）の設定
- ④ 通信設定・無線 LAN 接続

※小中学校タブレット端末は、納品業者から本契約受託者に対して令和7年10月末に納品。

(2) 小中学校タブレット端末の各学校への納品/搬出

(3) 教職員向け研修の実施

5. 端末等設定仕様

既存のタブレット端末での設定仕様に準拠したものとする。

(1) 別途調達する小中学校タブレット端末キッティング

仕 様	
事前準備	1) 各学校にて設定確認作業を行う必要がある場合、各学校での作業スペースを本市、学校と事前に協議の上、設定に関する作業計画書を作成し提出すること。 2) 作業時間や作業者の指名について、事前に当該学校へ通知すること。 3) 納品された製品の梱包を取り外し、タブレット端末のケ

	ースにはめ込むこと。 4) 学習者用端末名や管理番号のラベルを用意し各端末にラベルを貼り付けること。
設定等	1) 本市で別途環境構築している無線 LAN ネットワークに接続するための設定を実施すること。 2) 下記のソフトウェア等について、新規クラウド環境構築を行う（既に構築されているクラウド環境については、必要な設定等を行う。）当該の作業においては、本市及び現行のベンダー等と十分に協議・連携し環境を構築すること。 ① MDM 環境構築 ② AppleSchoolManager 環境構築 ③ i-FILTER 環境構築 3) MerakiMDM にて使用しているデバイス制限事項を基本ベースとし各設定の内容の詳細については、受注者が本市の要望をヒアリングし、協議・決定すること。 4) 既存で稼働している i-FILTER を利用し Web コンテンツフィルタを各端末に導入設定を行うこと。 5) 各学校ごとに児童・生徒、教師のプロファイル作成をすること。 6) OS のアップデートを必要に応じて適用すること。 7) 学習支援ソフトウェア等の必要な設定をすること。
アプリケーション (児童・生徒・教師 共通)	以下の無償アプリケーションを用意すること。 ・ iPad 基本アプリ ・ GoogleChrome ・ Zoomworkplace ・ i-FilteriCloudAgent ・ LoiLoNote School ・ JamfPro ・ GoogleDrive ・ GoogleMeet ・ GoogleClassroom ・ Google Sheets ・ GoogleDocs ・ GoogleMaps ・ GooleSlides ・ Google Calendar ※その他初期導入するアプリについては、本市と協議の上、最終調整を行うこと。 基本非表示アプリ ・ Mail ・ TV ・ iTunes Store ・ iBooks ・ Health ・ Music ・ Find My ・ Podcasts ・ Reminders ・ Tips ・ Stocks ・ Shortcuts ・ その他受注者が本市の要望をヒアリングし、協議・決定すること
アプリケーション（教師）	・ YouTube ・ ChatGPT ・ AppStore ※その他初期導入するアプリについては、本市と協議の上、最終調整を行うこと。
Web クリップ（ショートカット）	・ ラインズ e ライブラリ ・ ぽけっと図書館 ・ L-Gate

モバイルデバイス管理 (MDM)	JamfPro にて行うものとする。
その他	1) 学習者用端末（予備機含む）の機器一覧表を作成すること。 2) タブレット端末の設定及びリセット、APN 設定、基本操作、MDM の対応等に係る問い合わせに対し電話対応で解決しない場合、2 時間以内にて訪問運用サポートする体制を有していること。 3) 障害の原因が機器またはネットワーク環境のどちらかを判断できない場合でも、原因の切り分けを行い、ネットワーク保守業者と連携して対応を行うこと。 4) タブレット端末の基本設定操作、MDM の対応等に係るマニュアルを作成し、本市と協議のうえ、決定した方法・部数で提供すること。 5) その他タブレット端末を使用するうえで必要となる標準的な設定をすべて行い、必要な経費をすべて盛り込むこと。 6) 既存端末との平行稼働によるネットワークアドレスの修正が発生する場合、ネットワーク保守業者に依頼し設定費用を見込むこと。 7) 現行のベンダーによる設定作業等が必要となる場合、設定に必要な情報提供を行うこと。また、設定変更に伴う費用が発生する場合は作業費用を見込むこと。

(2) 小中学校タブレット端末の各学校への納品

仕 様	
事前準備	1) 本市と事前に協議の上、納入に関する作業計画書を作成し、提出すること。 2) 搬入ルートや作業場所は、事前に学校へ確認すること。 3) 学校に納入する際は、作業時間や作業者の指名について、事前に当該学校へ通知すること。
納入作業	1) 納入作業は、本市の承認を受けて行うこと。 2) 納入先施設の建造物及び既存機器、その他の物件に損害を与えた場合は、本市及び当該施設の管理者に報告するとともに、納入業者の負担において速やかに現状復旧すること。 3) 既設充電保管庫に既存機器の設置がある場合には各学校の指定する保管場所に搬出を行うこと。 4) 学校に設置されている既設充電保管庫にクラス毎のタブレット端末、充電器の設置を行い保管すること。 5) 納品する端末は、全ての学校において各ソフトウェア等が正常に利用可能か動作確認を行うこと。

	6) 不要となる梱包材等は、受注者の責任において、適正に処分すること
--	------------------------------------

(3) 導入研修

仕 様	
管理・操作研修	1) 端末の管理・操作に関する研修（各学校ごと研修8回） 2) 事前に研修の内容やスケジュール等を作成し本市に提出を行うこと。

6. 機密の保持

受注者は、本整備において知りえた事実について、いかなる場合においても第三者にもらしてはならない。また、作業の目的以外に使用してはならない。

7. 提出物

本市及び学校が端末を円滑に管理できるよう、下記の文書を作成すること。

- ・納入機器一覧表
- ・MDM プロファイル設定内容一覧
- ・実務手順書（端末・管理サービス）
- ・作業計画書／スケジュール表

8. その他

この仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ決定する。